

大津湖南都市計画「乙窪里ノ内」地区計画の 決定案を縦覧します

乙窪の一部に、既存集落および周辺環境と調和した良好な住環境の形成を図るため、地区計画を定めます。市内在住者もしくは利害関係がある人は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

縦覧期間…7月4日(金)～18日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所…都市政策課(市役所別館1階)

意見の提出・問い合わせ…縦覧期間満了の日までに住所、氏名、電話番号、意見を記入の上、郵送または持参のいずれかで都市政策課(〒520-2395野洲市小篠原2100番地1) ☎587-6324、FAX587-6960

令和6年度 個人情報保護制度と 情報公開制度の運用状況

★個人情報保護制度運用状況

個人情報保護制度は、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする制度です。

自分に関する情報を知りたいときは、開示の請求をすることができます。また、市が保有する情報に事実の誤りがあるときは、訂正または削除の請求をすることができます。ただし、自分の情報であっても、請求した内容のすべてが開示されるとは限りません。

- 個人情報の開示請求件数 45件
(内訳) 全部開示件数 22件
部分開示件数 18件
不開示件数(文書不存在) 5件
- 個人情報の訂正等請求件数 10件
- 審査請求件数 2件

★情報公開制度運用状況

情報公開制度は、市が保有する公文書等情報を、市民の皆さんの請求に応じて公開する制度です。

- 公文書の公開請求件数 61件
(内訳) 全部公開件数 14件
部分公開件数 42件
非公開件数 (文書不存在も含む) 5件
- 審査請求件数 1件

問い合わせ…総務課 ☎587-6038、FAX587-4033

夏休み親子ふれあい料理教室を開催します

親子で給食メニューの調理をしながら、食文化や健康的な食事を楽しく学びます。

日時…7月31日(木)・8月1日(金) 午前9時45分～午後1時(受付/午前9時30分～)

場所…学校給食センター2階実習室・会議室

対象…市内在住の小学生とその保護者(1組3人まで)、各日12組

内容…湖魚や滋賀県、野洲市産の食材を使った料理(予定)

参加費…600円/人(保険代含む)

申し込み・問い合わせ…

7月11日(金)16時までに申込用紙に必要事項を記載の上、Eメールまたは持参により

給食センター ☎589-1011、FAX589-1022、Eメール kyuusyoku@city.yasu.lg.jp

※詳細は市ホームページをご覧ください。申込用紙は市ホームページからダウンロード可

※希望日は複数選択不可

※先着順ではありません。応募者多数の場合は初めての人優先で抽選となります。

抽選結果は、7月22日(火)までにEメールまたは電話の上、郵送にて申込者全員にお知らせします。



市ホームページ

資格確認書等を一齐交付します

8月1日から有効の新しい「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を7月中に送付します。
加入している医療制度やマイナ保険証*の保有有無に応じて送付物が異なります。
※健康保険証情報が登録されているマイナンバーカードです。登録は各自で行う必要があります。



マイナ保険証の
利用について

マイナンバーカードの保険証利用申し込みに関する問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ※音声カイドンス「5番」
(平日/午前9時～午後8時、土曜・日曜日、祝日(年末年始を除く)/午前9時30分～午後5時30分)

国民健康保険制度

有効期限が令和7年7月31日の国民健康保険被保険者証または資格確認書をお持ちの人に送付します。

◎マイナ保険証をお持ちの人

「資格情報のお知らせ」を普通郵便で世帯主に送付します。マイナ保険証と一緒に保管してください。「資格情報のお知らせ」のみで医療機関を受診することはできません。

「資格情報のお知らせ」の有効期限は年齢等によって異なります。

◎マイナ保険証をお持ちでない人

「資格確認書」を簡易書留郵便で世帯主に送付します。新しい「資格確認書」の色は桃色です。現在お持ちの保険証または「資格確認書(紫色)」は、8月1日以降ご自身で適切に廃棄してください。

配達時に不在等で受け取れなかった場合は、郵便局に再配達依頼または郵便局の窓口で受け取ってください。郵便局での保管期間が過ぎた「資格確認書」は、一時的に保険年金課で保管しますのでご連絡ください。

新しい「資格確認書」の有効期間は8月1日～令和8年7月31日です。

※同世帯でマイナ保険証をお持ちの人とお持ちでない人が混在する場合、「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」を別々に送付します。

後期高齢医療制度

マイナ保険証の有無に関わらず、同制度に加入する全ての人に「資格確認書」を簡易書留郵便で送付します。新しい「資格確認書」の色はうすだいい色です。

令和6年中の所得をもとに、負担割合が決定されます。8月からの負担割合は、新しい「資格確認書」券面をご確認ください。

新しい「資格確認書」の有効期間は8月1日～令和8年7月31日です。

■令和7年度の保険料の額を7月中にお知らせします。

保険料の支払方法は、通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き落とされます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただくことになります。

■限度額区分の確認方法

過去に市役所等で「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」(以下、「限度額証」)を申請した人に対して、上記帳票を別途発行していましたが、令和6年12月2日に被保険者証が廃止されて以降、市役所等で申請すれば、資格確認書に併記することが可能となりました。

◎限度額証をお持ちの人

資格確認書更新時に令和7年8月以降も対象となる場合には、新しい資格確認書に併記しますので、申請は不要です。

◎これまでに限度額証をお持ちでない人

市の窓口で交付申請が必要です。資格確認書と本人確認が出来るものを持参してください。

◎マイナ保険証で受診する場合

医療機関等にマイナ保険証を提示する際に「限度額情報の表示」に同意すれば、医療機関等窓口での限度額を超える支払いが免除されますので、事前の申請は不要となります。

後期高齢医療資格確認書	有効期限	令和8年7月31日
被保険者番号	01234567	
氏名	広城 太郎	性別 男
生年月日	昭和24年12月19日	
資格取得年月日	令和6年12月19日	
交付年月日	令和7年8月1日	
負担割合・有効期日	1割	
限度区分・有効期日	区II	
異動・入替・改訂日	令和6年12月19日	
特例適用区分・有効期日	区分A	令和7年3月1日
被保険者番号	392520110	
被保険者名	滋賀県後期高齢医療広域連合	
	「山折り(裏面)」	
住所	大津市京町4丁目3番28号	
氏名	コウキキ タロウ	
被保険者番号	01234567	
一部負担割合	1割	
有効期限	令和8年7月31日	

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

▽後期高齢医療制度に関すること

同上または滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎522-3013

福祉医療費受給券更新のお知らせ

市が行っている次の福祉医療費助成制度のうち、②～⑥いずれかの制度を利用している人は、お持ちの受給券の有効期間が7月31日までです。所得要件等を審査した上で、8月以降も引き続き助成対象となる人には7月中に新しい受給券を郵送します。

また、更新申請書や確認書類の提出が必要な人には別途案内を送付しますので、提出してください。

助成種別	助成対象
①子ども	未就学児、小・中学生、高校生世代
②重度障害者	●身体障害者手帳が1～3級の人 ●療育手帳がAの人 ●特別児童扶養手当支給対象児童で1級の人 ●精神障害者保健福祉手帳が1級の人 ●療育手帳がB 1かつ精神障害者保健福祉手帳が2級の人
③ひとり親家庭	ひとり親家庭で18歳未満の子どものを扶養している人およびその子ども
④ひとり暮らし(高齢)寡婦	母子家庭で18歳未満の子どものを扶養していたことがあり、1年以上ひとり暮らしをしていて今後も継続する予定の75歳未満の寡婦
⑤低所得者老人	●住民税の所得割が課せられていない世帯に属する65～74歳の人 (別世帯でも同地番に居住の実態があれば課税状況の確認の対象となります。) ●1年以上ひとり暮らしで今後も継続する人等
⑥精神科通院	精神障害者保健福祉手帳が1級、2級の人かつ、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の交付を受けている人

※所得制限(配偶者・扶養義務者を含む)などにより、対象とならない場合があります。

※②～⑥の制度を利用している人で、受給券、更新申請書、受給資格の喪失通知、確認書類の提出依頼通知のいずれかが7月23日(木)までに届いていない人はご連絡ください。

※助成を受けていない人で対象と思われる人は、お問い合わせください。



市ホームページ

問い合わせ…保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177

国民年金保険料免除等の申請のお知らせ

国民年金保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、申請手続きをしてください。

なお、令和7年度分(7月分～令和8年6月分)の免除等の受け付けは、7月1日から行います。申請時点から2年1カ月前の月分までさかのぼり申請することができます。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある人は、ご相談ください。

免除・猶予申請はマイナポータルを利用した電子申請ができます。詳細は日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問い合わせ…草津年金事務所 ☎567-2220

市保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177



夏の移動図書館は 特別版！

7月と8月の移動図書館は、会場を1階セントラルコートに移し、特別版として開催します。

図書館の利用カードが作れる出張窓口を開設します。新規登録をした人にはノベルティグッズをプレゼントします。まだお持ちでない人は、住所がわかる証明書類（運転免許証、保険証など）をお持ちください。利用カードは赤ちゃんから作れます。

日 時…7月18日(金)、8月15日(金)
午前10時30分～正午

場 所…平和堂アル・プラザ野洲1階セントラルコート
内 容…移動図書館、としょかんカード登録受け付け、
8月のみ工作あそびあり

※工作あそびの時間などの詳細は図書館ホームページをご覧ください。

※移動図書館は、毎月第3金曜日に開催しています。

問い合わせ…野洲図書館
☎586-0218、
FAX587-5976



ホームページ

化石とあそぼう 恐竜とアンモナイトの謎 開催！



本物の化石を見たり触ったりすることができる化石教室「化石とあそぼう」を開催します。近畿地学会の羽島俊男さんに「恐竜とアンモナイト」の化石についてお話いただきます。

この夏は、本物の化石と出会ってみませんか？

日 時…7月26日(土) 午後1時15分～3時30分

場 所…野洲図書館本館ホール

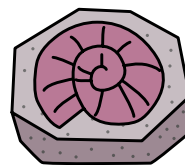
対 象…市内在住の小・中学生（保護者の同伴可）、
80人

参加費…無料

申し込み…7月5日(土)午前10時から電話または野洲図書館カウンターにて受け付けします。

問い合わせ…野洲図書館

☎586-0218、
FAX587-5976



7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

■“社会を明るくする運動”とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

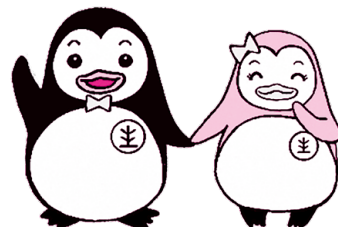
犯罪や非行をなくすためには、取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要です。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりも大切です。

罪を犯した人も、反省と償いを経て社会に帰ってきます。彼らが立ち直りのために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないために再び犯罪を重ねてしまうという「負のサイクル」があることも事実です。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

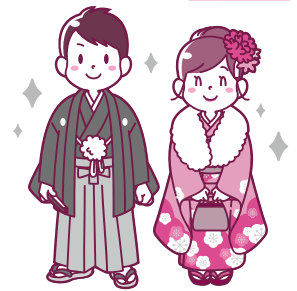
問い合わせ…社会福祉課 ☎587-6024、FAX586-2177



更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん
(法務省)

令和8年「野洲市はたちのつどい」開催日程のお知らせ

日 時…令和8年1月11日(日) 午前11時～正午（受付／午前10時30分～）
場 所…総合体育館（富波甲1339番地）
対 象…平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの市内在住および
以前市内に在住していた人



「はたちのつどい」実行委員募集

令和8年「野洲市はたちのつどい」を自主的に企画・運営する実行委員を募集します。

対 象…平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの市内在住者または、はたちのつどい実行委員経験者などで、「はたちのつどい」前日（令和8年1月10日(土) 午前11時～正午）と当日（1月11日(日) 午前11時～正午）に出席できる人
内 容…「はたちのつどい」の「式典」の司会、「決意の言葉」の発表などの企画・運営
※10月から実行委員の都合に合わせて適宜会議を開催します。

●第1回実行委員会 日 時…10月初旬ごろ 場 所…人権センター

問い合わせ…生涯学習課 ☎587-6053、FAX587-3835

8・1台帳の申告を！「農家台帳申告書」

8月1日を基準日として、農家台帳の申告をしてください。

なお、申告書は7月下旬に郵送または農業組合長を通じて配布します。
農家台帳の申告により、農業者の実態を調査するとともに、軽油の免税証明（耕作証明）などさまざまな証明等の根拠となりますので、内容をご確認の上、提出してください。

問い合わせ…農業委員会事務局 ☎587-6007、FAX587-3834



市立野洲病院からのお知らせ 小児科の診察日を拡大しました

小児科の診察日を、月曜～金曜日（祝日は除く）に拡大しました。

診察は、滋賀医科大学の小児科専門医（小児循環器、小児神経、新生児等）が担当します。

	月	火	水	木	金	
					第2・4	第1・3・5
一般診察 9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
予防接種 11:00～12:00	●	●	●	●	●	● 9:00～11:00
小児心臓外来（予約制）	—	—	—	—	—	● 11:00～12:00

受付時間…▽一般診察／ 8:00～11:30

▽予防接種／10:30～11:30（第1・3・5金曜日は8:30～10:30）

※一般診察と予防接種は、予約不要です。

※各種予防接種／Hib感染症、小児肺炎球菌、B型肝炎、ロタウイルス感染症、5種混合、4種混合、2種混合、BCG、MR混合、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス

問い合わせ…市立野洲病院 ☎587-1332、FAX587-5004



あなたの健康度がその日にわかる！ 「野洲市高齢者体力測定会」申し込み受付中！

今年も野洲市と京都橘大学との共催で高齢者体力測定会を開催します。

当日は、京都橘大学の理学療法士をめざす学生がスタッフとして補助し、検査結果に応じたアドバイスをを行います。昨年の参加者からは「日ごろ自分の体力を知ることがないため参加してよかった！」などの声が寄せられました。

自分の状態を確認し、体力の維持や向上に役立ててみませんか。

日程等…	日 時	場 所
9月1日(月) ～4日(木)	▽1クール目 午前10時～正午（受付／午前9時30分～10時）	総合防災センター (辻町488)
9月5日(金)	▽2クール目 午後1時～3時（受付／午後0時30分～1時）	コミュニティセンターなかさと (西河原2366-1)

対 象…65歳以上の市内在住者、先着400人

持ち物…飲み物、眼鏡（必要な人）、運動ができる服装でお越しください。

内 容…握力、開眼片足立ち、Time up and go test、30秒椅子立ち上がりテスト、5m歩行速度、長座体前屈、骨密度測定、身体組成計測、聞き取りによる活動能力・認知機能・注意機能・精神健康度の測定、呼吸機能検査

参加費…無料

申し込み・問い合わせ…8月22日(金)午後5時までに申し込みフォームまたは電話、来庁により野洲市地域包括支援センター・高齢福祉課 ☎588-2337、FAX586-3668
※詳細は市ホームページをご覧ください。



申し込みフォーム



会議・審議会を開催します！

会議は公開で行いますので、どなたでも傍聴できます。いずれも個人情報が含まれる案件等については、非公開となる場合があります。

総合教育会議

日 時…7月15日(火) 午後2時～

場 所…市役所本館3階第1委員会室

内 容…部活動の地域展開について、野洲市教育大綱について

問い合わせ…学務課 ☎587-6017、FAX587-3835

総合計画・総合戦略評価委員会

日 時…8月4日(月) 午後2時～

場 所…市役所本館2階庁議室

内 容…第2次野洲市総合計画・総合戦略 令和6年度施策評価について

問い合わせ…総合調整課

☎587-6039、FAX586-2200

男女共同参画審議会

日 時…7月31日(木) 午後1時15分～

場 所…人権センター2階交流研修室

内 容…第4次野洲市男女共同参画行動計画に基づく令和6年度事業実績等について など

問い合わせ…人権施策推進課

☎587-6041、FAX518-1860

人権施策審議会

日 時…7月31日(木) 午後3時15分～

場 所…人権センター2階交流研修室

内 容…第4次野洲市人権施策実施計画に基づく令和6年度事業実績等について など

問い合わせ…人権施策推進課

☎587-6041、FAX518-1860

健康スポーツセンター

「サンネス」イベント情報

問い合わせ

☎ 596-5964

FAX 596-5965



野洲市健康スポーツセンターは、野洲クリーンセンターの焼却で発生する熱エネルギーを温水利用した環境にやさしい施設です。

■野洲市健康スポーツセンター「サンネス」5周年記念!!

7月は5周年を記念して**特別イベント**を開催します。

※日程・内容の詳細はホームページをご覧ください。

■7月・8月限定スイミングスクールおためし体験キャンペーン

日 時…7月9日(水)～8月9日(土) ※通常スクールへ体験

対 象…キンダー（就学前の3歳～6歳児）、キッズ（小・中学生）、
成人水泳（16歳以上）、水中運動（16歳以上）

参加料…1,000円/回（1人1回のみ）

特 典…体験後の入会特典有り

※詳細は、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

(238)

歴史民俗博物館 ☎587-4410、Fax587-4413

日本を代表する竹工芸作家

すぎたじょうざん
杉田静山

野洲市西河原に工房を構えて活動した故・杉田静山氏（1932～2017年・享年85歳）は、日本を代表する竹工芸作家です。

1932年に大阪で生まれた同氏は、12歳の時に病気により聴力を失いました。13歳の時には戦災に遭い、両親の故郷である野洲に移り住みます。このことが野洲川の竹を使った竹細工との出会いであり、独学で竹籠を作り始めるきっかけとなりました。1969年の「日展」初入選を機に、作家として注目されます。1973年には日本伝統工芸展に初入選。1997年には滋賀県指定無形文化財保持者（竹工芸）に認定されました。2017年に旭日双光章を受章され、同年に逝去されました。

その作品は、竹のしなやかさを生かした繊細さと優美さを兼ね備えた作風に特徴があります。また、自然をイメージしたものが多く、暖かみのある造形を生み出しました。

昨年、工房で保管されていた作品の中から6点を、妻の杉田昭子氏より博物館に寄贈いただきました。

夏期テーマ展では、寄贈作品6点をはじめ、愛用道具などを展示します。本展を通して、杉田静山氏が追求した美の世界を感じ取っていただく機会となれば幸いです。
(博物館学芸員 齊藤慶一)



花籠「花曇」(杉田昭子氏寄贈・写真提供、当館蔵)

■夏期テーマ展 「竹工芸作家 杉田静山の世界

—美へのまなざし—

会期：7月18日(金)～9月28日(日)

午前9時～午後5時（入館／午後4時30分まで）

※会期中の休館日：月曜日（祝日は開館）、祝日の翌日

※市民は入館無料（運転免許証やげんきカード等をご提示ください。）